

日本マス・コミュニケーション学会  
第37期第13回理事会・議事録

日時：2021年3月6日（土）10:00～12:30

場所：オンライン開催（Zoom）

出席者（25名）：理事＝赤木、李、飯田、井川、井上、音、河崎、佐伯、佐幸、佐藤、鈴木、高井、津田、丹羽、林、日高、福間、水越、水島、山田、吉見、渡辺。 監事＝小川。

欠席者（2名）：理事＝土屋。監事＝辻。

事務局出席予定者（4名）＝稲葉、宇田川、神谷、近藤。

■報告事項

1. 一般会務報告

1) 事務局報告

- ・ 賛助会員の脱会・退会希望について報告された。今後、賛助会員のあり方について議論を深める必要があることが確認された。

2) 委員会報告

(1) 編集委員会

- ・ 学会誌の編集過程であることが報告された。
- ・ 三谷文栄会員から、『マス・コミュニケーション研究』77号掲載論文を著書に転載したい旨の申し出があり、編集委員会として了承したことが報告された。

(2) 国際委員会

- ・ 韓国言論学会より、本学会提案の事項について以下の回答をえたことが報告された。
  - 日韓シンポジウムでの利用言語について、英語ではなく、日本語・韓国語に基づいて逐次通訳による開催が望ましい。
  - 互いの学会の優秀論文を相互の学会誌に掲載する提案については検討中である。
- ・ 韓国言論学会に対して、今後も本学会からの提案（英語化・学会誌への掲載）に関して交渉を続けていくことを、38期に対して申し送りすることが確認された。

### (3) 広報委員会

- ・ ウェブサイトのコンテンツを拡充する取り組みの一環として、学会誌のバックナンバーの目次がすべて掲載されたことが報告された。

### (4) 次世代委員会

- ・ 「次世代セッション—修士論文インターカレッジ報告会」に対して、合計 11 件の応募があったことが報告された。今後、スケジュールや告知、参加方法について検討することが確認された。
- ・ 同セッションに対して以下の質問がなされた。
  - 研究会での報告と学会大会での報告の関係はどのようになっているか。研究会で報告した内容を学会大会で報告することは可能なのか。
  - 同セッションでの報告は修士論文の要旨を報告する会であり、学会報告とは異なる性格を持つ。したがって、同セッションでの報告内容の一部を学会大会で報告しても問題はないことが確認された。

(5) 選挙管理委員会

- ・ 投票を締め切り、3月8日に開票作業を行うことが報告された。

(6) 内川基金運営委員会・内川賞選考委員会

- ・ 内川賞の選考過程のプロセスと委員会スケジュールについて報告された。

## ■審議事項

### (1) 第12回理事会議事録（案）について（総務担当）

- ・ 議事録案について承認された。

### (2) 学会名称変更について（学会名称問題検討チーム）

- ・ これまでの学会大会での会員懇談会やパブリックコメントの意見、理事会での議論を踏まえて、次回春季大会総会において、本学会の名称を「日本マス・コミュニケーション学会」から「日本メディア学会」へと変更することを提起することが、以下の議論を踏まえて提案・承認された。
  - パブリックコメント（総数108）において、81%の会員が学会名称の変更に賛成し、回答者の41%が新名称案として「日本メディア学会」を推していた。次に多かった新名称案は「日本メディア・コミュニケーション学会」で、28%であった。学会員のなかでも学会名称変更の機運が高いこと、名称については会員からの意見を踏まえると同時に、本学会がアンブレラ学会としての役割を果たす上では包括的な名称を取ることがいいことも念頭におき、「日本メディア学会」への名称変更を提案する。
- ・ 学会名称変更の提案に合わせて、学会規約においても、より多様な研究を包摂するとともに、グローバルな連帯や諸分野の実務家・市民活動と積極的に連携し、またメディア・リテラシー教育に対しても役割を果たせるような形で変更することが提案され、承認された。
- ・ 規約変更にあたって、第2章3条について、多様な価値観やジェンダー平等などの理念も含まれていることが確認された。
- ・ 春季大会の総会において以上の承認内容を提案する際に、コロナ禍の状況を踏まえ、電子的な手段での議決も念頭に置くことが確認された。

### (3) 2020年度決算案および2021年度予算について（総務担当）

- ・ 2020年度決算案および2021年度予算案について、黒字化になる見込みであることが報告された。決算・予算案については、次回の理事会で承認されることが確認された。
- ・ 学会誌への投稿および学会報告への申込みに関する事務局手数料がかかっているため、電子的でより安価な仕組みを導入することを今後検討することが確認された。

(4) 研究部会のあり方について（研究活動委員会）

- ・ 前回理事会で提案された研究部会の改革案を軸として、研究活動委員会の活動内容を明確にすることを前提に、次回の理事会で再度議論することになった。

(5) 春季大会について（企画委員会）

- ・ 春季大会のプログラム、シンポジウム案について報告され、承認された。
- ・ 原則として、人選については企画委員会に一任することが確認された。

(6) 100号記念企画案について（編集委員会）

- ・ 従来は春季大会のシンポジウムと連動した企画が採られてきたが、100号という区切りを踏まえ、研究状況を回顧・展望する形の企画が提案され、承認された。
- ・ 執筆者については、各部会から推薦者を募ることが確認された。
- ・ 各部会で執筆者を推薦する際、掲載すべきテーマが多岐にわたる場合、テーマを分けて執筆者を推薦することが確認された。

(7) 広報委員会の今後について（広報委員会）

- ・ 前回理事会で提案された、今期理事会での広報委員会の解散について承認された。

(8) 次世代委員会の今後について（次世代委員会）

- ・ 前回理事会で提案された、今期理事会での次世代委員会の解散について承認された。

(9) オンライン入会申し込みについて（総務担当）

- ・ 前回理事会で提案された、新規会員の入会申し込みのオンライン化について事務局に一任されることが承認された。
- ・ その際、個人情報保護を最大限配慮することを前提に、個人情報保護方針を学会運営の実態に合わせる形で修正することが提案され、承認された。文案については次回理事会で議論することが確認された。

(10) 研究会開催について（ジャーナリズム研究・教育部会）

- ・ ジャーナリズム研究・教育部会企画による研究会開催について承認された。

(11) 会員の入退会について（総務担当） 【投影資料】

- ・ 新規入退会者について承認された。

(12) その他

- ・ 春季大会の開催方式については、開催校のご意向なども踏まえ、3月末までに執行部で検討し、メール審議もしくは臨時理事会において議論することが提案され、承認された。

■今後の理事会日程

2021年

5月15日（土）15時～17時30分（オンライン）

6月5日（土）春季大会昼食時（対面のみ／37期最終理事会&選挙）

6月6日（日）春季大会昼食時（対面のみ／38期第1回理事会）